

平成30年度第2回東京都入札監視委員会

- 日時：3月29日（金）13時00分～14時20分
- 会場：東京都庁第一本庁舎4階北側 第二入札室

○ 次 第

- 1 開会
- 2 資料の説明
- 3 議事進行の説明
- 4 出席者及び定足数の確認
- 5 審議

〈公開〉

- (1) 平成30年度東京都入札監視委員会第1回制度部会審議結果
（公開審議案件）について
- (2) 平成30年度東京都入札監視委員会第2回制度部会審議結果
（公開審議案件）について
- (3) 平成30年度東京都入札監視委員会第3～6回制度部会審議結果
（業界団体との意見交換会）について
- (4) 平成30年度東京都入札監視委員会第3回第一監視部会審議結果
（定例審議案件）について
- (5) 平成30年度東京都入札監視委員会第2回第二監視部会審議結果
について
- (6) 平成30年度東京都入札監視委員会第3回第二監視部会審議結果
（定例審議案件）について
- (7) 平成31年度定例審議事案抽出方針について

〈非公開〉

- (8) 平成30年度東京都入札監視委員会第1回制度部会審議結果
（「談合情報の取扱いフローの点検」）について
 - (9) 平成30年度東京都入札監視委員会第2回制度部会審議結果
（「談合情報の取扱要綱の見直し」）について
 - (10) 平成30年度東京都入札監視委員会第3回第二監視部会審議結果
（談合情報の処理審査案件）について
- 6 閉会

平成30年度 第2回東京都入札監視委員会 資料一覧

1 出席者及び定足数の確認

平成30年度第2回東京都入札監視委員会出席者 (資料1)

2 審議

- (1) 平成30年度東京都入札監視委員会第1回制度部会審議結果 (議案1)
(公開審議案件) について
・ 審議結果 (審議概要)
- (2) 平成30年度東京都入札監視委員会第2回制度部会審議結果 (議案2)
(公開審議案件) について
・ 審議結果 (審議概要)
- (3) 平成30年度東京都入札監視委員会第3～6回制度部会審議結果 (議案3)
(業界団体との意見交換会) について
・ 開催概要 (別紙3-1)
・ 審議結果 (審議概要)
- (4) 平成30年度東京都入札監視委員会第3回第一監視部会審議結果 (議案4)
(定例審議案件) について
・ 定例審議対象事案の抽出方法及び件名等について (別紙4-1)
・ 審議結果 (審議概要)
- (5) 平成30年度東京都入札監視委員会第2回第二監視部会審議結果 (議案5)
について
・ 審議結果 (審議概要)

- (6) 平成30年度東京都入札監視委員会第3回第二監視部会審議結果 (議案6)
(定例審議案件) について
・ 定例審議対象事案の抽出方法及び件名等について (別紙6-1)
・ 審議結果 (審議概要)
- (7) 定例審議事案抽出方針について (議案7)
・ 【参考】平成31年度定例審議事案抽出方針の策定について (別紙7-1)
- (8) 平成30年度東京都入札監視委員会第1回制度部会審議結果 (議案8)
(「談合情報の取扱いフローの点検」) について
・ 議案1の審議概要を参照
- (9) 平成30年度東京都入札監視委員会第2回制度部会審議結果 (議案9)
(「談合情報の取扱要綱の見直し」) について
・ 議案2の審議概要を参照
- (10) 平成30年度東京都入札監視委員会第3回第二監視部会審議結果 (議案10)
(談合情報処理審査案件) について
・ 議案6の審議概要を参照

平成30年度第2回東京都入札監視委員会出席者

委員会構成員

(五十音順・敬称略)

委員長	工学院大学建築学部建築学科教授	遠藤和義
委員	(元)会計検査院官房審議官	飯塚正史
委員	東京大学大学院工学系研究科 社会基盤学専攻教授	小澤一雅
委員	公認会計士	片桐春美
委員	弁護士	木下潮音
委員	東京家政学院大学現代生活学部 生活デザイン学科准教授	小池孝子
委員	東北公益文科大学准教授	斉藤徹史
委員	弁護士	原澤敦美
委員	(元)品川リフラクトリーズ(株) 代表取締役副社長	仲田裕一
委員	弁護士	森岡誠
委員	弁護士	若林美奈子

都側職員

財務局 契約調整担当部長	五十嵐律
財務局 経理部 契約調整担当課長	吉川健太郎
財務局 経理部 契約調整技術担当課長	岡村忠祐
財務局 経理部 電子調達担当課長	荒山英之
財務局 経理部 契約第二課長	永島勝明
財務局 経理部 検収課長	三浦大助

東京都入札監視委員会（議案）

開催日	平成31年3月29日（金）	議案番号	1
所管部署	財務局経理部総務課		
議案	平成30年度東京都入札監視委員会第1回制度部会審議結果 （公開審議案件）について		
審議事項	入札及び契約制度に係る審議の結果について次のとおり報告する。 （1）審議結果について 別紙審議概要のとおり		

平成30年度東京都入札監視委員会第1回制度部会審議概要

開催日及び場所	平成30年10月15日(月) 東京都庁第一本庁舎42階北側特別会議室B
出席委員	東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻教授(部会長) 小澤一雅 東北公益文科大学准教授 斉藤徹史 (元)品川リフレクトリーズ(株)代表取締役副社長 仲田裕一 弁護士(五十嵐・渡辺・江坂法律事務所) 原澤敦美 (敬称略・計4名)
審議事項	(1) 設計等委託業務に係る品質確保の取組(案) (2) 工事発注時期等の平準化【経過報告】 (3) 「1者以下入札等の原因調査」に係る取組状況【経過報告】 (4) 談合情報の取扱いフローの点検【経過報告】
議案の概要	(1) 今年3月末に制度部会を中心に作成された「入札契約制度改革に係る検証結果報告書」(以下「報告書」という。)の中で挙げられた今後の検討課題に関わる取組である、①「設計等委託業務に係る品質確保の取組(案)」、②「工事発注時期等の平準化」及び③「1者以下入札等の原因調査」に係る取組状況について、審議(①について)及び経過報告(②及び③について)を行った。 (2) 平成30年4月20日に開催された第一監視部会において、制度部会に対して申し送りのあった「談合情報の取扱いフローの点検」について、経過報告を行った。
委員会による審議結果報告	(1) 「設計等委託業務に係る品質確保の取組(案)」を進めていくこととする。 (2) 審議事項の(2)から(4)について、事務局で必要な作業を進めることとする。
事務局からの報告	(1) 「設計等委託業務に係る品質確保の取組(案)」について、事務局から内容を説明した。 (2) 審議事項の(2)から(4)について、事務局から経過報告を行った。
委員からの意見等の概要	議案(1)について ○ 過去の履行実績がないと高い技術点が付かないうえ、基準価格以下で入札しても価格点が伸びにくいいため、新規企業の参入が困難となることを懸念する。 ○ 地域精通度等の評価項目の設定にあたっては、競争性と都内事業者の振興等の政策とのバランスに考慮してほしい。 ○ 設計等委託業務において、どのような案件で価格競争、プロポーザル方式及び総合評価方式を適用していくのか、財務局から各局に対してその目安を示してほしい。

<p>委員からの 意見等の概要</p>	<p>議案(2)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現在の契約ベースでの指標が、平準化の目的を達成するために最も適した評価方法であるかどうかを再確認した方がいい。 ○ 現場の稼働状況を平準化するという視点も重要である。 ○ 技術者配置準備期間で制約される内容を、事業者に指示徹底してほしい。 ○ 工事の上流にあたる設計等委託業務の平準化も望まれる。建設業と異なり、設計等委託業務については、労働基準法改正による時間外労働の上限規制が猶予期間なく適用されることから、平準化、特に履行期限が平準化されることが望ましい。 <p>議案(3)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ データを見るかぎり、最大の問題は配置予定技術者の配置が困難なことだと分かる。今後の個々の事業者へのヒアリングでは、どうしたらこの問題が解決するかという点についても、ヒアリングを行ってほしい。 ○ 時期によって辞退理由が変動するか、データをまとめてほしい。 ○ 分析の趣旨に照らして、辞退理由の聞き方を改善してもよいと考える。
<p>[その他]</p>	
<p>特になし</p>	

東京都入札監視委員会（議案）

開催日	平成31年3月29日（金）	議案番号	2
所管部署	財務局経理部総務課		
議案	平成30年度東京都入札監視委員会第2回制度部会審議結果 （公開審議案件）について		
審議事項	入札及び契約制度に係る審議の結果について次のとおり報告する。 （1）審議結果について 別紙審議概要のとおり		

平成 30 年度東京都入札監視委員会第 2 回制度部会審議概要

開催日及び場所	平成 31 年 2 月 6 日 (水) 東京都庁第一本庁舎 16 階特別会議室 S 6
出席委員	東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻教授 (部会長) 小澤 一 雅 東北公益文科大学准教授 斉藤 徹 史 (元)品川リフレクトリーズ (株) 代表取締役副社長 仲田 裕 一 弁護士 (五十嵐・渡辺・江坂法律事務所) 原 澤 敦 美 (敬称略・計 4 名)
審議事項	(1) 入札契約制度改革の本格実施後の状況報告 (2) 工事発注時期等の平準化 (案) (3) 談合情報の取扱要綱の見直し (案)
議案の概要	(1) 入札契約制度改革の本格実施の運用を開始した昨年 6 月末から昨年 12 月末までの半年間の状況について、事務局から報告を受けた。 (2) 工事発注時期等の平準化に関する今後の取り組み案について審議を行った。 (3) 談合情報取扱要綱の見直し案について審議を行った。
委員会による審議結果報告	(1) 今後も、契約制度の運用状況について、継続して分析・評価を行うことを求める。 (2) 審議事項の(2)及び(3)について、事務局で必要な作業を進めることとする。
事務局からの報告	(1) 入札契約制度改革の本格実施後の状況について、事務局から説明した。 (2) 審議事項の(2)及び(3)について、事務局から内容を説明した。
委員からの意見等の概要	議案(1)について ○ 半年分のデータに基づく分析を行ったところだが、分析にはより長期間のデータが必要だと思う。もう少し時間を使った上で、もう一度分析してほしい。 ○ 落札率、不調率及び入札参加者数には市況が大きく影響していると思う。特に、入札参加者については、今後予定している業界団体との意見交換で、なぜ参加できないのかを確認したい。 ○ 落札率を下げるためには、応札者数をいかに増やしていくかをポイントとして考えるのがよいと思う。 議案(2)について ○ 民間工事の集中期・端境期の状況を踏まえれば、より対策として考えられることがあるかもしれない。 ○ 平準化を達成するためにゼロ都債を含む債務負担行為を活用するとすれば、来年度予算要求の時点で、来年度の平準化がどの程度達成できるかはほぼ決まるので、来年度についてはこの 2～3 月の間に庁内全体でよく議論してほしい。

<p>委員からの 意見等の概要</p>	<p>また、平準化率を上げるためには、どのような調整を各局と一緒に進めていけばよいのか、庁内全体でよく議論してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都がリーダーシップを取り、都下の区市町村に対しても、平準化への取組みを働きかけてほしい。 ○ 設計等委託業務の履行期限については、2月・3月が多いということで、早急に取り組むことを業界から求められていると思うので、より大胆な取組をしてほしい。
<p>[その他]</p>	
<p>特になし</p>	

東京都入札監視委員会（議案）

開催日	平成31年3月29日（金）	議案番号	3
所管部署	財務局経理部総務課		
議案	平成30年度東京都入札監視委員会第3～6回制度部会審議結果 （業界団体との意見交換会）について		
審議事項	<p>入札及び契約制度に係る審議の結果について次のとおり報告する。</p> <p>（1）開催概要 別紙3-1のとおり</p> <p>（2）審議結果について 別紙審議概要のとおり</p>		

平成30年度東京都入札監視委員会制度部会
業界団体との意見交換会について

◎実施日時

- ・平成31年2月13日(水) 15時30分～16時30分
一般社団法人東京建設業協会
- ・平成31年2月14日(木) 15時30分～16時30分
一般社団法人東京都中小建設業協会
- ・平成31年2月20日(水) 13時30分～14時30分
一般社団法人東京都電設協会
- ・平成31年2月20日(水) 15時30分～16時30分
一般社団法人東京電業協会
- ・平成31年2月27日(水) 15時30分～16時30分
一般社団法人東京空調衛生工業会

◎議事

- (1) 建設業の社会保険加入及び中長期的な担い手確保の取組みについて
- (2) 入札契約制度改革本格実施後の状況について
- (3) その他要望等

平成 30 年度東京都入札監視委員会第 3 回制度部会審議概要

開催日及び場所	平成 31 年 2 月 13 日 (水) 東京都庁第一本庁舎 42 階北側特別会議室 B
出席委員	東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻教授 (部会長) 小澤 一 雅 東北公益文科大学准教授 斉藤 徹 史 (元)品川リフラクトリーズ (株) 代表取締役副社長 仲田 裕 一 (敬称略・計 3 名)
審議事項	(1) 建設業の社会保険加入及び中長期的な担い手確保の取組みについて (2) 入札契約制度改革本格実施後の状況について (3) その他要望等
議案の概要	(1) 「建設業の社会保険加入及び中長期的な担い手確保の取組み」に係る実態調査の結果について、東京建設業協会から報告を受けた。 (2) 本年度 6 月末から実施している入札契約制度改革本格実施後の状況について、東京都から報告を受けた。 (3) 東京建設業協会の都の入札契約制度等に係る要望等について、意見交換を行った。
委員会による審議結果報告	—
事務局からの報告	本年度 6 月末から実施している入札契約制度改革本格実施後の状況について、報告を行った。
委員からの意見等の概要	(1) 建設業の社会保険加入及び中長期的な担い手確保の取組みについて 【実態調査項目】 ①社会保険の加入状況について ②賃金水準の確保状況について ③法定福利費を内訳明示した見積書の活用状況について ④若者・女性・障害者の雇用状況について ⑤労働環境・労働条件の現状について (2) 入札契約制度改革本格実施後の状況について 【主な報告内容】 ○落札率、不調率、希望者数、応札者数 ○落札率 99%以上、応札者 1 者の件数割合 ○混合入札の導入による中小企業の受注状況の変化 ○入札辞退の原因分析 ○低入価格調査の実績 (3) その他要望等 【東京建設業協会からの要望】 ○予定価格の事後公表関連 ・ 予定価格の事前公表案件の拡大

<p>委員からの 意見等の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入札時における見積参考資料の早期提示と内容充実及び工程表添付の原則化 ・設計図書等への質問に対する回答の明確化 ○JV結成義務の撤廃関連 <ul style="list-style-type: none"> ・都内の中小建設事業者を構成員とするJVでの入札参加に対する総合評価方式での点数の引き上げ ○低入札価格調査制度の適用範囲の拡大関連 <ul style="list-style-type: none"> ・失格基準価格の引き上げ ○適正な工期の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・工期設定の改善 ・計画的な発注及び発注時期等の平準化の推進 ・余裕期間制度の導入 ○週休2日工事の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・必要経費の補正係数の引き上げ ・施工条件の詳細明示 ○受発注者双方の業務の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・書類削減モデル工事の試行拡大 ・作成不要書類の明確化 ・書類提出時における業務の効率化 <p>(4) 委員からの質問等</p> <p>【委員からの質問等】</p> <p>業界として、生産性向上を図るため、どのような取組みを考えているか。</p> <p>【業界団体からの回答】</p> <p>ICTの普及の推進や書類のやり取りの円滑化等を考えている。</p> <p>【委員からの質問等】</p> <p>入札参加者が制度改革前と比較して増えていないが、なぜ増えないのか。</p> <p>【業界団体からの回答】</p> <p>公共・民間ともに順調な建設投資を背景に、各社とも手持ち工事が積み上がっており、技術者不足のため、新規受注に対して慎重になっていると思う。むしろ、この程度の数字に抑えられているのは、都の改革が奏功しているとも考えられる。</p>
<p>[その他]</p>	
<p>特になし。</p>	

平成 30 年度東京都入札監視委員会第 4 回制度部会審議概要

開催日及び場所	平成 31 年 2 月 14 日 (木) 東京都庁第一本庁舎 16 階特別会議室 S 6
出席委員	<p>東北公益文科大学准教授 齊藤徹史 (元)品川リフラクトリーズ(株)代表取締役副社長 仲田裕一 弁護士(五十嵐・渡辺・江坂法律事務所) 原澤敦美 (敬称略・計3名)</p>
審議事項	<p>(1) 建設業の社会保険加入及び中長期的な担い手確保の取組みについて (2) 入札契約制度改革本格実施後の状況について (3) その他要望等</p>
議案の概要	<p>(1) 「建設業の社会保険加入及び中長期的な担い手確保の取組み」に係る実態調査の結果について、東京都中小建設業協会から報告を受けた。 (2) 本年度 6 月末から実施している入札契約制度改革本格実施後の状況について、東京都から報告を受けた。 (3) 東京都中小建設業協会の都の入札契約制度等に係る要望等について、意見交換を行った。</p>
委員会による審議結果報告	—
事務局からの報告	本年度 6 月末から実施している入札契約制度改革本格実施後の状況について、報告を行った。
委員からの意見等の概要	<p>(1) 建設業の社会保険加入及び中長期的な担い手確保の取組みについて 【実態調査項目】 ①社会保険の加入状況について ②賃金水準の確保状況について ③法定福利費を内訳明示した見積書の活用状況について ④若者・女性・障害者の雇用状況について ⑤労働環境・労働条件の現状について</p> <p>(2) 入札契約制度改革本格実施後の状況について 【主な報告内容】 ○落札率、不調率、希望者数、応札者数 ○落札率 99%以上、応札者 1 者の件数割合 ○混合入札の導入による中小企業の受注状況の変化 ○入札辞退の原因分析 ○低入価格調査の実績</p> <p>(3) その他要望等 【東京都中小建設業協会からの要望】 ○入札契約制度改革 ・予定価格の事前公表案件の拡大</p>

<p>委員からの 意見等の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入札時の工程表添付の原則化 ・設計図書等への質問に対する回答の明確化 ・JV結成義務の復活 <p>○働き方改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発注の平準化と余裕期間制度の導入 ・書類の簡素化 ・女性の進出にともなう安全衛生施設等の環境整備 <p>(4) 委員からの質問等</p> <p>【委員からの質問等】</p> <p>JV結成義務の復活を要望する理由として、受注機会の拡大ということ以外に何かあるか。</p> <p>【業界団体からの回答】</p> <p>技術的なことなどを学ばせていただくところが大きい。</p> <p>【委員からの質問等】</p> <p>一次下請企業の社会保険未加入が多いように感じるが、平成28年度の調査と比較して改善しているのか。</p> <p>【業界団体からの回答】</p> <p>一次下請の提出するほとんどの見積には、保険料が入ってきており、社会保険の加入状況は改善されていると思う。</p> <p>【委員からの質問等】</p> <p>業界として若者に関心を持ってもらうため、どのような取組を行っているのか。</p> <p>【業界団体からの回答】</p> <p>協会として学校に伺って合同説明会を行っている。また、現場の実践に基づいた施工図を描くようなインターンシップの受け入れを行っている。さらに、この2年間で、都内の幼稚園など約400カ所に建築に関する絵本を届けている。</p>
	<p>[その他]</p>
<p>特になし。</p>	

平成 30 年度東京都入札監視委員会第 5 回制度部会審議概要

開催日及び場所	平成 31 年 2 月 20 日 (水) 東京都庁第二本庁舎 31 階特別会議室 21
出席委員	<p>東北公益文科大学准教授 齊藤 徹 史 (元)品川リフラクトリーズ(株)代表取締役副社長 仲田 裕 一 弁護士(五十嵐・渡辺・江坂法律事務所) 原澤 敦 美 (敬称略・計3名)</p>
審議事項	<p>(1) 建設業の社会保険加入及び中長期的な担い手確保の取組みについて (2) 入札契約制度改革本格実施後の状況について (3) その他要望等</p>
議案の概要	<p>(1) 「建設業の社会保険加入及び中長期的な担い手確保の取組み」に係る実態調査の結果について、東京電業協会から報告を受けた。 (2) 本年度6月末から実施している入札契約制度改革本格実施後の状況について、東京都から報告を受けた。 (3) 東京電業協会の都の入札契約制度等に係る要望等について、意見交換を行った。</p>
委員会による審議結果報告	—
事務局からの報告	本年度6月末から実施している入札契約制度改革本格実施後の状況について、報告を行った。
委員からの意見等の概要	<p>(1) 建設業の社会保険加入及び中長期的な担い手確保の取組みについて 【実態調査項目】 ①社会保険の加入状況について ②賃金水準の確保状況について ③法定福利費を内訳明示した見積書の活用状況について ④若者・女性・障害者の雇用状況について ⑤労働環境・労働条件の現状について</p> <p>(2) 入札契約制度改革本格実施後の状況について 【主な報告内容】 ○落札率、不調率、希望者数、応札者数 ○落札率99%以上、応札者1者の件数割合 ○混合入札の導入による中小企業の受注状況の変化 ○入札辞退の原因分析 ○低入価格調査の実績</p> <p>(3) その他要望等 【東京電業協会からの要望】 ○分離発注の継続実施</p>

委員からの 意見等の概要	<p>○ 入札契約制度について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 低入札価格調査制度の厳格な運用 ・ 共同企業体案件における総合評価方式での更なる加点 ・ 大規模案件での総合評価方式の適用拡大 <p>○ 発注時期の平準化</p> <p>○ 年間発注予定情報における落札者の選定方式の記載</p> <p>○ 建設業における週休2日の実現</p> <p>○ 概成工期の設定</p> <p>(4) 委員からの質問等</p> <p>【委員からの質問等】</p> <p>J V結成のインセンティブは、総合評価の加点以外（J V結成モデル工事等）でも上げられるのか。</p> <p>週休2日が実現しないのは、そもそも就業規則が週休2日になっていないのか。それとも他の原因によるものか。</p> <p>【業界団体からの回答】</p> <p>総合評価の加点以外でもインセンティブを上げられるかどうかは、今のところ申し上げるのは難しい。ただ、本格実施への移行に伴い、J Vの加点が倍にはなったが、その点数では、インセンティブとして働いていないと思われる。</p> <p>就業規則は、労基法に則りきちんと定められている。ただ、工期等の事情で、4週8休が実現しないことはある。週休2日モデル工事における問題・原因等を公表してほしい。それを参考に我々も対応策を考える必要がある。</p> <p>【委員からの質問等】</p> <p>工事の平準化について、公共工事は山谷が深いのが、民間工事においても同様の状況なのか。</p> <p>【業界団体からの回答】</p> <p>民間企業には様々な会計制度があり、3月決算ではない企業もあるはずなので、公共工事と比較して、若干は緩和されているかと思う。</p> <p>【委員からの質問等】</p> <p>今後の労務単価の引き上げの見通しはどうなっているのか。</p> <p>【業界団体からの回答】</p> <p>今年の半ばから来年の前半にかけて、オリンピック関連施設の竣工等がピークを迎えるので、労務単価が引き上がってくるのではないかと懸念している。</p>
[その他]	
特になし。	

平成 30 年度東京都入札監視委員会第 5 回制度部会審議概要

開催日及び場所	平成 31 年 2 月 20 日 (水) 東京都庁第二本庁舎 31 階特別会議室 21
出席委員	<p>東北公益文科大学准教授 齊藤 徹 史 (元)品川リフラクトリーズ(株)代表取締役副社長 仲田 裕 一 弁護士(五十嵐・渡辺・江坂法律事務所) 原澤 敦 美 (敬称略・計3名)</p>
審議事項	<p>(1) 建設業の社会保険加入及び中長期的な担い手確保の取組みについて (2) 入札契約制度改革本格実施後の状況について (3) その他要望等</p>
議案の概要	<p>(1) 「建設業の社会保険加入及び中長期的な担い手確保の取組み」に係る実態調査の結果について、東京都電設協会から報告を受けた。 (2) 本年度6月末から実施している入札契約制度改革本格実施後の状況について、東京都から報告を受けた。 (3) 東京都電設協会の都の入札契約制度等に係る要望等について、意見交換を行った。</p>
委員会による審議結果報告	—
事務局からの報告	本年度6月末から実施している入札契約制度改革本格実施後の状況について、報告を行った。
委員からの意見等の概要	<p>(1) 建設業の社会保険加入及び中長期的な担い手確保の取組みについて 【実態調査項目】 ①社会保険の加入状況について ②賃金水準の確保状況について ③法定福利費を内訳明示した見積書の活用状況について ④若者・女性・障害者の雇用状況について ⑤労働環境・労働条件の現状について</p> <p>(2) 入札契約制度改革本格実施後の状況について 【主な報告内容】 ○落札率、不調率、希望者数、応札者数 ○落札率99%以上、応札者1者の件数割合 ○混合入札の導入による中小企業の受注状況の変化 ○入札辞退の原因分析 ○低入価格調査の実績</p> <p>(3) その他要望等 【東京都電設協会からの要望】 ○現行の分離・分割発注の堅持 ○平成30年度実施制度の長期継続</p>

委員からの 意見等の概要	<p>○中小事業者の事業機会確保に向けた施策の積極的実施</p> <p>○工期設定と管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概成工期の設定 ・建築工事の遅れによる設備工事へのしわ寄せを抑制 ・適切な契約変更 <p>○熱中症対策やアスベスト対策といった作業現場の安全対策</p> <p>○参考図面の同時公表の継続と精度向上</p> <p>○LED照明の工事発注</p> <p>○当初設定した着工時期の固定</p> <p>○意見交換の継続と団体が開催する講習や研修会への支援</p> <p>(4) 委員からの質問等</p> <p>【委員からの質問等】</p> <p>前回調査よりもアンケートの回収率が上がっているものの、一次下請の社会保険加入の比率はあまり変わっていないが、改善しているという理解でよいか。また、労働時間についても同様の理解でよいか。</p> <p>【業界団体からの回答】</p> <p>社会保険の加入業者数が増えているので、下請についても改善していると認識している。残業時間については、アンケートの時期や公共・民間どちらの工事を受注しているのかというところの違いもあるかと思うので、この数字だけで判断できない。</p> <p>【委員からの質問等】</p> <p>B・C等級の案件で、中小企業の受注機会が確保されていないと考える理由は何か。</p> <p>【業界団体からの回答】</p> <p>現実として、超大手企業が、技術的にそう難しくない仕事を受注しているケースが出ている。</p>
	[その他]
特になし。	

平成 30 年度東京都入札監視委員会第 6 回制度部会審議概要

開催日及び場所	平成 31 年 2 月 27 日 (水) 東京都庁第一本庁舎 16 階特別会議室 S 6
出席委員	東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻教授 (部会長) 小澤 一 雅 (元) 品川リフラクトリーズ (株) 代表取締役副社長 仲 田 裕 一 弁護士 (五十嵐・渡辺・江坂法律事務所) 原 澤 敦 美 (敬称略・計 3 名)
審議事項	(1) 建設業の社会保険加入及び中長期的な担い手確保の取組みについて (2) 入札契約制度改革本格実施後の状況について (3) その他要望等
議案の概要	(1) 「建設業の社会保険加入及び中長期的な担い手確保の取組み」に係る実態調査の結果について、東京空調衛生工業会から報告を受けた。 (2) 本年度 6 月末から実施している入札契約制度改革本格実施後の状況について、東京都から報告を受けた。 (3) 東京空調衛生工業会の都の入札契約制度等に係る要望等について、意見交換を行った。
委員会による審議結果報告	—
事務局からの報告	本年度 6 月末から実施している入札契約制度改革本格実施後の状況について、報告を行った。
委員からの意見等の概要	(1) 建設業の社会保険加入及び中長期的な担い手確保の取組みについて 【実態調査項目】 ①社会保険の加入状況について ②賃金水準の確保状況について ③法定福利費を内訳明示した見積書の活用状況について ④若者・女性・障害者の雇用状況について ⑤労働環境・労働条件の現状について (2) 入札契約制度改革本格実施後の状況について 【主な報告内容】 ○落札率、不調率、希望者数、応札者数 ○落札率 99%以上、応札者 1 者の件数割合 ○混合入札の導入による中小企業の受注状況の変化 ○入札辞退の原因分析 ○低入価格調査の実績 (3) その他要望等 【東京空調衛生工業会からの要望】 ○分離発注方式の維持継続 ○全案件に対する予定価格の事後公表の適用

委員からの意見等の概要	<p>○総合評価方式による案件の増加</p> <p>○J Vの第二順位者の実績認定</p> <p>○適切な工期の設定</p> <p>○適正な予定価格の算定</p> <p>○計画的な発注（発注・竣工時期の分散・平準化）</p> <p>(4) 委員からの質問等</p> <p>【委員からの質問等】</p> <p>J V結成件数を増やすために、J V結成モデル工事を増やすというのも選択肢としてはあるか。</p> <p>【業界団体からの回答】</p> <p>選択肢としてはあると思う。</p> <p>【委員からの質問等】</p> <p>本格実施後に希望者数や応札者数が減っている原因は何か。</p> <p>【業界団体からの回答】</p> <p>設備案件の予定価格がほぼ事前公表となっている中、示されている予定価格ではできないと判断し、参加者が減っているということは考えられる。また、技術者不足で、案件がでてでも対応できないということはあると思う。</p> <p>【委員からの質問等】</p> <p>東京空調衛生工業会の会員において、空調専門・衛生専門あるいは両方手がけている企業は、それぞれどのような割合を占めるか。また、大企業と中小企業の構成はどのようになっているか。さらに、公共工事と民間工事とでは、仕事の仕方はどのくらい違いがあるか。</p> <p>【業界団体からの回答】</p> <p>全ての企業が空調・衛生の両方を手がけている。大企業と中小は、約7割が大企業かと思う。民間工事は、約9割が建築一括発注であり、空調衛生設備は、ゼネコンからの受注となる。発注も、入札というスパンの長い方法ではなく見積を徴取して、そのコストに対する競争によるものが大多数を占める。特に民間工事では、最初に設定された工期は死守しなければならず、建築工事が遅れる傾向にある中、設備工事に無理なしを寄せが生じることが多い。</p>
	[その他]
	特になし。

東京都入札監視委員会（議案）

開催日	平成31年3月29日（金）	議案番号	4
所管部署	財務局経理部総務課		
議案	平成30年度東京都入札監視委員会第3回第一監視部会審議結果 （定例審議案件）について		
審議事項	<p>定例審議の結果について次のとおり報告する。</p> <p>（1）定例審議対象事案の抽出方法及び件名等について 別紙4-1のとおり</p> <p>（2）審議結果について 別紙審議概要のとおり</p>		

平成30年度東京都入札監視委員会 第3回第一監視部会 定例審議対象事案の抽出について

1 定例審議

- (1) 根拠規定 東京都入札監視委員会設置要綱第2条第1号、東京都入札監視委員会運営要領第二
 (2) 審議対象事案 平成29年度の10月1日から12月31日までに契約した工事案件
 (3) 事案抽出方針 平成30年3月29日開催の東京都入札監視委員会において決定されたとおり
 ア 高額・高落札率事案
 イ 1者入札事案
 ウ 低入札価格調査事案
 エ 同一事業者による長期継続受注事案
 オ 社会的注目事案

2 審議対象事案

上記1により、次の6事案を審議対象とする。

議案	抽出項目	契約局名	事業執行局名	契約番号	入札方式	業種区分	業種名	工事件名	契約年月日	工期	予定価格公表区分	予定価格(千円)	最低制限価格又は調査基準価格(千円)	当初契約金額(千円)	最終契約金額(千円)	落札率	希望者数	指名者数	応札者数	契約の相手方	総合評価	低入札調査対象	一者中止再発注	不調再発注
1	高額・高落札率事案	下水道局	下水道局	29-03-129	一般競争入札	設備	沈砂池・沈殿池機械設備工事	千住西ポンプ所沈砂池機械設備再構築工事	平成29年11月6日	平成32年8月27日	事前	1,027,522	(非公表)	1,027,080	-	99.9	8	8	1	メタウォーター株式会社				
2	低入札価格調査を行った事案	下水道局	下水道局	29-01-100	一般競争入札	土木	一般土木工事	千川増強幹線工事	平成29年12月8日	平成33年2月25日	事前	5,923,454	(非公表)	4,284,792	-	72.3	21	21	20	大豊建設株式会社	○			
3	1者入札の事案	財務局	建設局	29-00312	一般競争入札	土木	河川工事	綾瀬川護岸耐震補強工事(その28)	平成29年12月15日	平成32年2月28日	事後	2,410,869	2,169,782	2,376,000	-	98.5	4	4	1	りんかい日産・神洋建設共同企業体	○			
4	同一事業者による長期継続受注事案	総務局	総務局	29-01172	希望制指名競争入札	土木	一般土木工事	阿土山林道災害復旧工事	平成29年12月1日	平成30年3月14日	事後	15,780	13,961	15,660	22,640	99.2	6	6	6	株式会社梶野組				
5	社会的注目事案	財務局	中央卸売市場	29-00656	希望制指名競争入札	土木	一般土木工事	29豊洲市場6街区地下水管理システム機能強化対策工事(その2)	平成29年12月12日	平成30年7月2日	事前(1回目事後公表)	553,481	498,133	553,481	623,576	100.0	2	10	1	清水建設株式会社				○
6	社会的注目事案	財務局	中央卸売市場	29-00735	特命随意契約	建築	建築工事	29豊洲市場7街区地下ピット床面等追加対策工事(その4)	平成29年12月22日	平成30年7月12日	非公表	(非公表)	-	479,520	473,191	(非公表)	-	-	-	大成建設株式会社			○	○

東京都入札監視委員会 第3回第一監視部会 審議概要

開催日及び場所	平成30年11月30日（金） 都庁第一本庁舎 16階特別会議室S6		
委員	工学院大学建築学部建築学科教授 弁護士 弁護士 弁護士	遠藤 和義（部会長） 木下 潮音 森岡 誠 若林 美奈子 計4名（敬称略）	
審議対象期間	平成29年10月1日 ～ 平成29年12月31日		
抽出案件計	6件	(備考)	
一般競争	3件		
指名競争	2件		
随意契約	1件		
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答
	<議案1>（高額・高落札事案） 千住西ポンプ所沈砂池機械設備再構築工事[一般競争入札]		
	Q 8者希望・指名であったのに、辞退により結果1者入札となっており、また類似の工事でも同様の状況が見受けられる。こうした状況の改善について、発注者としての考えはあるのか。		A 多くの事業者が入札に参加しやすい環境を作ることが、不調や一者入札を減らす効果があると考えている。そのため、図面等詳細な資料の公表や必要最小限の入札参加条件の設定等、さらには適正な予定価格の設定など、取組を進めていきたい。
	Q 類似案件の過去の経過を見ると、1者入札の案件はほぼ予定価格と同じであるのに対し、2者以上の入札では競争性が見られる。このような傾向については、どのように考えるか。		A 1者の場合、自分しか応札がないと考えれば、高い落札率で応札しようかという入札行動が行われていたと推察される。今後は、統計的な情報を見つつ、希望者が多数いながら1者入札のような案件については、ヒアリング等による詳細な調査を行う等の取組を進めていくことを検討している。
	Q 本件は20者程度参加資格のある業者がいるとのことだったが、実際の入札では比較的固定化された事業者のみが参加しているように思われる。これまで参加者を広げる取組は行っているのか。		A 入札参加資格の緩和という方法はあるが、本件については、適切に工事を施工できる事業者を選定するため、これ以上の緩和は難しいと判断した。
意見：辞退者が多いこと、及び2者以上の入札と1者入札では落札率の水準が変わっているという状況を十分認識して、今後競争性の確保に向けて辞退理由をより詳細に確認していくなどの対応を行う必要がある。			

<p><議案2> (低入札価格調査を行った事案) 千川増強幹線工事 [一般競争入札]</p>	
<p>Q 工事の性質は一般土木工事ということでよいか。入札者数や落札率から判断して、事業者の受注意欲の高い工事と思われる。</p>	<p>A シールド工法による土木工事である。同工法を行う事業者からは、一般的に人気が高い案件となっている。</p>
<p>Q 予定価格を公表しているにもかかわらず全業者が低入札の傾向であることを考えると、予定価格の見積りが、実勢の工事価格の見積りよりも高く出ている可能性はないか。</p>	<p>A 低入札調査の結果、主に受注者と協力会社の長年の取引実績や、他事業者との連携等によって、大幅な材料費の削減を図ったことが低入札の原因と考えられる。このようなコスト削減は、積算段階では反映が困難である。</p>
<p>意見：適正な安定した競争のためには、工事の難しさや現場の状況が、予定価格に反映していることが望ましいと考えられる。</p>	
<p><議案3> (1者入札の事案) 綾瀬川護岸耐震補強工事 (その28) [一般競争入札]</p>	
<p>Q 本件は、綾瀬川に沿って工区を区切り護岸工事を行っているが、事業進捗図を見ると繰り返し同じような事業者が受注している。このような工事では、新規事業者が中心か、あるいは過去の実績者が中心となるのか、どちらが望ましいと考えているのか。また、同様の事例の案件もあると思うが、対応の方針があれば教えてほしい。</p>	<p>A 決まった方針はないが、結果的には過去の実績者はノウハウがあり、質の高い成果が得られていると考える。</p>
<p>Q 工区を分ける場合の基準やルールはあるのか。</p>	<p>A 決まったルールはないが、橋等関係する管理者との調整がある一定区間終わったところで発注している。また、分割することで、参入できる中小企業の育成に繋がっている側面もある。</p>
<p>Q 本件は、3者が辞退して応札者が1者であった。 希望者が複数いたために、1者入札中止とはならなかったが、入札契約制度改革の趣旨に鑑みると、辞退理由について精査が必要であると考えますが、辞退理由の検討は行ったのか。</p>	<p>A 本事業は平成33年度までに終わらせる必要があり、年間多くの工事を発注している。よって、技術者確保が難しい状況はやむをえないと考える。 なお、不調の場合は、ヒアリングを行い、具体的理由を分析し、次の発注に活かしている。</p>

<p><議案4> (同一事業者長期継続受注事案) 阿土山林道災害復旧工事 [希望制指名競争入札]</p>	
<p>Q 3回入札を行って落札したが、契約変更により、結果的に始めの入札金額より高い金額で最終的に契約している。後に契約変更で金額が上がることを見込んで、低い金額で事業者が入札しているということはないか。</p>	<p>A 少なくとも同じような林道工事案件の平成29年度の実績をみると、件数33件のうち、20%超の増額変更は本件を含め2件であり、その他は天候等による軽微な変更であった。</p>
<p>意見：本件に関する平成28年度以前の過去の契約変更の状況について調べた上で、後ほど説明してほしい。</p>	
<p>Q 毎年のように災害復旧工事を行っているが、つぎはぎ的な発注ではなく、まとめて本格的な林道整備という形で工事発注はできないのか。</p>	<p>A 名称は災害復旧工事となっているが、毎年度予算の範囲内で、劣化状況を踏まえ優先順位を付けて林道の補修をしている案件である。また、本林道の奥に廃棄処分場があり、一度に工事を行うことは難しい。</p>
<p>Q 入札が3回目まで行っているが、予定価格の積算について問題はなかったか。</p>	<p>A 材料、労務単価等それぞれ適正に見積もっている。契約変更については、起工段階では判明しえなかった事由であり、予定価格に含めなかったことは妥当と考えている。</p>
<p>Q 1回目の入札が10時、2回目が11時45分、3回目が15時30分であるが、短い時間に、業者がここまで金額を下げた理由は何か。</p>	<p>A 2回目・3回目の入札時間については、通常2時間ぐらいの間隔をとっている。 業者は事前に積算の勉強をしており、また、再度入札の回数は2回までであるため、最後には現実的な金額を入れたと思われる。</p>
<p>意見：3回目の入札について、システム操作上の誤りにより入札経過調書ではなく、見積経過調書となっているが、このようなミスは書類の不整合になるので、今後は注意を払うこと。 システム操作のミス、契約変更及び予定価格の設定等、疑惑をもたれることがないよう、適切な業者決定プロセスに努めること。</p>	

<p><議案5> (社会的注目事案) 29豊洲市場6街区地下水管理システム機能強化対策工事(その2) [希望制指名競争入札]</p>	
<p>Q 希望2者に対し任意指名を加えて、合計10者指名しているが、不調や中止があり工期的に厳しい中で指名者数を増やす意味はあったのか。</p>	<p>A 希望制競争入札については、多くの事業者に参加してもらう趣旨から任意選定を行っている。実際任意選定をした事業者が落札する事例もある。特に本件は、可能な限り不調を防ぐ必要があり、原則通り任意選定を行った。</p>
<p>Q 本案件の落札者である清水建設株式会社が、不調となった1回目の入札に参加しなかったのはなぜか。</p>	<p>A 清水建設株式会社からは希望がなかった。任意指名は地理的条件等を満たすものから指名しており、今回は該当しなかった。</p>
<p>Q 契約変更が行われているが、事前に予見できなかったのか。 また、今後も台風が来た際に、予期しなかったこととして、機能強化工事を行うこともありうるのか。</p>	<p>A 台風や長雨等想定外の天候が続き、地下水管理が難しい状況となったことが契約変更の1つの要因として挙げられる。 仮設ポンプから本設に切り替えたことで、地下水管理は十分対応できる状況になっている。</p>
<p>意見 本案件は、社会的注目を非常に浴びた案件であり、限られた工期の中で工事を完了させなければならない等の特殊事情があった。そのため、原則とは異なる運用として、2回目で事前公表に切り替える等行っている。 本案件については、やむを得ないと考えられる部分もあるが、このような特殊な状況にならないよう、適切な環境で発注を行っていただきたい。</p>	
<p><議案6> (社会的注目事案) 29豊洲市場7街区地下ピット床面等追加対策工事(その4) [特命随意契約]</p>	

	<p>Q 特命随意契約当時、大成建設は指名停止期間中であつたが、指名停止中の事業者と特命随意契約をできる理由は何か。</p>	<p>A 特命随意契約は、基本的に契約の相手方がその事業者でないと履行できない案件であり、履行期限に間に合わない場合には、指名停止期間中に随意契約することは、都のルールで禁止していない。国や他の自治体でも同様の扱いをしており、判例に照らし合わせても問題ないと考えている。</p> <p>本特命契約は、特別な事情で12月中に契約者を決める必要があり、3回の競争入札を行った上で締結したものであり、手続きは適切である。</p>
	<p>意見 12月22日という時期は、開場時期を考えると工期がぎりぎりであり、大成建設株式会社と特命随意契約せざるをえなかった事情は理解する。</p> <p>特殊な手続きを行わなければならない状況にならないよう、前倒しで対応してほしい。</p>	
<p>委員会による報告又は意見の具申</p>	<p>議案1から議案6について、入札契約手続きはルールどおりに運用されている。</p>	

東京都入札監視委員会（議案）

開催日	平成31年3月29日（金）	議案番号	5
所管部署	財務局経理部総務課		
議案	平成30年度東京都入札監視委員会第2回第二監視部会審議結果 （継続審議案件）について		
審議事項	継続審議の結果について次のとおり報告する。 （1）審議結果について 別紙審議概要のとおり		

東京都入札監視委員会第2回第二監視部会 審議概要

開催日及び場所	平成30年10月12日(金) 都庁第二本庁舎31階 特別会議室22	
委員	日本大学総合科学研究所教授 (元)会計検査院官房審議官 公認会計士	有川博(部会長) 飯塚正史 片桐春美 計3名(敬称略)
審議案件	1件(第1回第二監視部会での継続審議案件)	
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	<議案1>(高落札の事案) 妙見島防潮堤建設工事(その14-3) [一般競争入札]	
	Q 第一回設計変更における暫定係留地に係る工事は、別契約とするのが妥当ではないか。なぜ、本工事に含めて施工しているのか。	A 第一回設計変更で行った暫定係留地の河床整正等は、造船所敷地内にある船舶を移動して本工事の作業ヤードを確保するために行った工事であるため、本工事の附帯工事として施工したものである。 なお、当該附帯工事は、河川法第19条に規定される「河川工事を施行するために必要を生じた他の工事」であり、「当該河川工事とあわせて施行することができる」ものとされている。
	Q 機能補償を金銭補償とせず、代行工事として本工事と併せて施工することが合理的だと判断した理由は何か。	A 本工事とは別に、民間マリーナが自らクレーン設置等を行う場合、施工手間や仮設資材、重機等が互いに重複することになってしまう。また、民間マリーナが自ら施工する場合、その整備スケジュールが都の事業スケジュールと必ずしも合うとは限らない。こうしたことから、本工事と併せて施工することが合理的だと判断している。
Q 平成27年度発注当初には本工事に含まれていたクレーン本体部分の工事を別途発注としたのはなぜか。	A 不調に伴い、辞退した事業者へのヒアリング等を踏まえて本工事と異なる業種であるクレーン製作・架設工事を別途発注とし、より発注業種の専門性を高め、事業者が入札に参加しやすくなるよう工夫をした。	

	<p>意見：本件のように、補償代行工事等の附帯工事を本来工事に含むこと、あるいは一部を切り離して別途発注とすること自体が悪いというわけではないが、こうした場合には、その全体像が見えるよう整理し、事業の透明性が確保されるよう取り組まれない。</p> <p>また、本件は不調時の再発注を翌年度に行っているが、事業の性格上この運用が妥当であったか疑問が残る。今後同様の状況があった際は、事業の緊急性等を鑑み、その再発注の時期をよく検討されたい。</p> <p>こうした意見は、必ずしも入札及び契約手続きの運用状況に係る事項ではないが、今後の事業運営に活かされたい。</p>	
<p>委員会による報告又は意見の具申</p>	<p>議案1は、入札契約手続はルールどおりに運用されているが、付された意見を今後活かされたい。</p>	

東京都入札監視委員会（議案）

開催日	平成31年3月29日（金）	議案番号	6
所管部署	財務局経理部総務課		
議案	平成30年度東京都入札監視委員会第3回第二監視部会審議結果 （定例審議案件）について		
審議事項	定例審議の結果について次のとおり報告する。 （1）定例審議対象事案の抽出方法及び件名等について 別紙6-1のとおり （2）審議結果について 別紙審議概要のとおり		

平成30年度東京都入札監視委員会 第3回第二監視部会 定例審議対象事案の抽出について

1 定例審議

- (1)根拠規定 東京都入札監視委員会設置要綱第2条第一号、東京都入札監視委員会運営要領第二
 (2)審議対象事案 平成29年度の1月1日から3月31日までに契約した工事事案
 (3)事案抽出方針 平成30年3月29日開催の東京都入札監視委員会において決定されたとおり
 ア 高額事案
 イ 高落札率事案
 ウ 1者入札事案
 エ 低入札価格調査事案
 オ 同一事業者による長期継続受注事案
 カ 社会的注目事案

2 定例審議対象事案

上記1により、次の5事案を審議対象とする。

議案	抽出項目	契約局名	事業執行局名	契約番号	入札方式	業種区分	業種名	工事件名	契約年月日	工期	予定価格公表区分	予定価格(千円)(税込)	最低制限価格又は調査基準価格(千円)(税込)	当初契約金額(千円)(税込)	最終契約金額(千円)(税込)	落札率	希望者数	指名者数	応札者数	契約の相手方	総合評価	低入札調査対象	不調再発注
1	高額事案	財務局	財務局	29-00515	一般競争入札	建築	建築工事	都立七生特別支援学校(29)改築及び改修工事	平成30年3月8日	平成32年6月30日	事後	4,899,809	4,409,828	4,806,000	4,861,555	98.0	2	2	1	関東建設工業株式会社			
2	高額事案	下水道局	下水道局	29-設-186	一般競争入札	設備	水処理装置	砂町水再生センター高速ろ過設備工事	平成30年3月2日	平成32年2月27日	事後	2,316,503	2,084,853	2,300,400	2,302,085	99.3	4	4	2	メタウォーター株式会社			
3	高落札率事案	財務局	都市整備局	29-00565	一般競争入札	建築	建築工事	都営住宅29H-111東(江東区辰巳一丁目)工事	平成30年3月8日	平成32年6月2日	事後	2,146,619	1,931,957	2,127,600	2,153,617	99.1	13	13	11	株木建設株式会社			
4	1者入札の事案	警視庁	警視庁	29-00358	希望制指名競争入札	設備	陸上信号機	交通信号機 移設・改良(右折等感応制御・ゆとりシグナル化)・更新(集中式制御機)工事	平成30年1月19日	平成30年2月28日	事後	39,357	35,422	39,312	39,331	99.8	7	10	1	株式会社内外			
5	同一事業者による長期継続受注事案	警視庁	警視庁	29-00387	希望制指名競争入札	設備	陸上信号機	指定車線(中央線変移)表示施設改修工事	平成30年1月15日	平成30年3月22日	事後	245,457	220,911	239,436	—	97.5	1	10	2	信号器材株式会社			

3 談合情報処理に係る審査事案

- (1)根拠規定 東京都入札監視委員会設置要綱第2条第6号、東京都入札監視委員会運営要領第七
 (2)審査対象事案 平成29年度第四四半期に談合情報処理を行った事案

東京都入札監視委員会第3回第二監視部会 審議概要

開催日及び場所	平成31年3月6日(水) 都庁第一本庁舎南側16階特別会議室S6	
委員	日本大学総合科学研究所客員教授 有川博(部会長) (元)会計検査院官房審議官 飯塚正史 公認会計士 片桐春美 東京家政学院大学現代生活学部生活デザイン学科准教授 小池孝子 計4名(敬称略)	
審議対象期間	平成30年1月1日 ~ 平成30年3月31日	
抽出案件計	5件	(備考)
一般競争	3件	
指名競争	2件	
随意契約	0件	
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	<議案1>(高額事案) 都立七生特別支援学校(29)改築及び改修工事[一般競争入札]	
	Q 1者応札となった(応札者が少なかった)理由をどのように考えているか。	A 同時期に同規模の工事の発注があり、入札参加希望者が分散された可能性があることや、施工場所の背後に急傾斜の崖地を背負っており厳しい施工条件であったこと等が、応札者の少なかった理由として考えられる。
	Q 応札者が少なかった理由として、特別な条件を付しているということはないか。	A 前述のような厳しい施工条件はあったが、仕様等は他の特別支援学校と変わらないものである。 また、入札参加条件としても特別厳しい条件を付しているわけではなく、入札参加可能事業者は70者程度存在した。
	Q 「主要施設10か年維持更新計画」に基づき、計画的に事業を進めることも重要と認識しているが、一方で資材や技術者が不足しがちな現在の社会的状況を踏まえ、随時事業計画を見直す等はしているのか。	A 都有施設を計画的に維持更新していくため「主要施設10か年維持更新計画」(以下「10か年計画」という。)を定めているが、当該計画は3期に分かれており、期ごとに必要に応じて計画を見直すこととしている。
	意見：入札参加者が少なかったことについて、可能な限り具体的に原因分析を行い、今後の発注に活かされたい。 また、10か年計画等に基づき、計画的に事業を進めることは重要と認識しているが、一方で社会的状況等を勘案しながら計画を見直す等の工夫も引き続き実施されたい。	

<p><議案2> (高額事案) 砂町水再生センター高速ろ過設備工事 [一般競争入札]</p>	
<p>Q 下水道処理施設は技術的に特殊な施設であり、入札参加可能者が限られてしまう印象がある。 都民から寡占的な見方をされてしまう恐れもあるが、そうした指摘があった場合にどのように手続きの適正性を説明できるか。</p>	<p>A 確かに下水道処理施設は特殊施設であり、実際に入札に参加してくれる事業者はそれほど多くない。 しかし、当該業種の資格登録事業者は、平成31年3月現在で185者存在している。また、参加要件として「計画処理水量10万m³/日以上施設の施工実績」を付しているが、これを満たす施設は全国に250か所以上存在することから、一定以上の入札参加可能事業者が存在し、競争環境はあると考えている。</p>
<p>Q 入札参加者が少なく、競争性が確保しづらいと見受けられる中で契約金額が高止まりしている印象だが、予定価格はどのように算定しているのか。</p>	<p>A 予定価格の設定は、都下水道局の積算基準に基づいて行っており、それぞれの単価は、都単価があるものは都単価を、都単価が無いものは市場調査に基づいた単価あるいは見積りを参考とした単価を採用している。なお、見積りを参考とする場合は、複数者から取得している。</p>
<p>Q 予定価格の算定について、基準に基づいて実施していることは分かったが、それに留まらず、他自治体の同様施設との比較をする等、その妥当性について検証するべきではないか。</p>	<p>A いただいたご意見を踏まえ検討する。</p>
<p>Q 各者の辞退理由は、資料に記載のある以上は分からないのか。</p>	<p>A 手続き当時、辞退者から聴取した辞退理由は、ここにある通りである。現在は、電子調達システムの改修により、必ず辞退理由を選択してもらうこととしている。</p>
<p>意見：予定価格について、都のルールを遵守するに留まらず、その妥当性について他自治体との比較を行うなど一歩踏み込んだ検証を実施されたい。 また、希望者がなぜ辞退してしまうのか、その原因分析にも取り組まれたい。</p>	
<p><議案3> (高落札率事案) 都営住宅29H-111東(江東区辰巳一丁目)工事 [一般競争入札]</p>	

<p>Q 低入札価格調査の対象となった事業者がこの価格で請け負えると言うのであれば、他にも、同様の価格で請け負える事業者がいるのではないか。なぜ、他の事業者は予定価格を超過してしまっていると考ええるか。</p>	<p>A 本工事の特殊要因として、杭工事が挙げられる。本工事敷地は埋め立て地であり、杭は通常の都営住宅よりも大規模になっている。この杭工事を施工するのに、重機の手配等、施工に慣れている業者とそうでない業者とで入札価格に差が出たのではないかと推察される。</p>
<p>Q 落札率が高く、低入札価格調査の対象事業者以外の各者の入札価格が予定価格近辺に集中しているが、なぜこのような状況が発生したと考えるか。</p>	<p>A 都営住宅は、施設ごとの仕様等に差異が小さく、過去の発注案件を分析すれば予定価格をある程度高い精度で予測できると思われる。そうしたことから、今回も各者の入札価格が予定価格近辺に集中したのではないかと考えている。</p>
<p>Q 都においては、厳格な低入札価格調査の運用がなされているが、その考え方を改めて確認する。</p>	<p>A 都としては、工事内容に見合った適切な価格での契約が必要であると考えている。ダンピング受注は、工事品質の低下を招く恐れがあるばかりか、建設業の担い手確保が叫ばれる中、そのしわ寄せが下請業者等に及び、技能労働者の賃金水準の低下等を招く恐れもある。これらのことを防止するため、厳格な低入札価格調査の運用を図っている。</p>
<p>意見：本件は、1者が調査基準価格を下回る一方、複数者が予定価格を超過し、落札率も99%と高い状況にあったが、他の都営住宅発注案件においても、このような傾向が見られるのか入札状況を確認されたい。</p>	
<p><議案4> (一者入札の事案) 交通信号機 移設・改良 (右折等感応制御・ゆとりシグナル化) ・更新 (集中式制御機) 工事 [希望制指名競争入札]</p>	

<p>Q 年度後半に発注する陸上信号機の工事は、本件以外にも、希望者が複数者いるにも関わらず応札者が1者という案件が散見されるが、この理由をどのように考えているか。</p>	<p>A 事業者は、希望申請を出しても必ず指名されるとは限らない。公表時点で、興味のある案件に多数希望を出しておいて、指名を受けた時点で実際に請け負えるかを具体的に検討し、施工条件や技術者の従事状況を勘案しながら真に落札したい案件のみ応札しているものと推察される。</p> <p>また、陸上信号機の年度後半の発注案件は、年度前半に比べて件数が多く、また不調率の高さと応札者の少なさが特徴となっている。年度後半は技術者の従事状況等により応札可能な事業者が減少しているものと推察される。</p>
<p>Q 本件は、なぜ年度後半に発注したのか。</p>	<p>A 工事の前段となる調査業務や設計業務を年度前半に実施し、それを受けて年度後半に工事を発注していたためである。</p>
<p>Q 入札参加者を増やすためにも、調査業務や設計業務を前年度に実施する等、計画的に事業を進め、工事発注時期を平準化するべきと考えるがいかがか。</p>	<p>A 年度後半発注案件の応札者が少ない状況に問題意識を持っている。</p> <p>今後は、設計業務等を含めた計画的な事業執行に努めるとともに、債務負担行為を積極的に活用する等し、発注時期の平準化の取組みを進めていく。</p>
<p>意見：入札参加者を増やす取組みとして、発注時期の平準化を進められたい。</p> <p>また、発注時期を見直すためには、その前段となる調査業務や設計業務の着手時期を見直す必要があるため、これら業務を含めた事業全体を計画的に進めるよう努められたい。</p>	
<p><議案5> (同一事業者長期継続受注事案) 指定車線(中央線変移)表示施設改修工事 [希望制指名競争入札]</p>	
<p>Q 過去5年の発注実績を見ても、応札者は1者ないし2者であり、全て本件受注者が受注している。この状況をどのように考えているか。</p>	<p>A 本件は、技術的に、道路標識と陸上信号機の双方を施工できる事業者でなければ受注できないため、通常の陸上信号機に比べて入札参加者が限られる。</p> <p>また、工期が短いという辞退理由もいただいていることから、請け負いやすい発注内容となるよう、今後は工期設定の見直しを検討する。</p> <p>さらに、年度後半であった発注時期の見直しを検討し、入札参加者の確保に努めていきたいと考えている。</p>

<p>Q 受注可能なものが本件受注者しかおらず、競争性がないのであれば、随意契約という選択肢もあるのではないか。</p>	<p>A 技術的な特殊性はあるものの、今回も応札者は2者おり、本件受注者以外の事業者には施工能力がないとは考えておらず、競争入札に付すべきと考えている。 今後は、発注時期の見直しを検討する等し、入札参加者の増加による競争性向上に努めていきたい。</p>			
<p>Q 任意指名について、過去何度指名しても応札してもらえていない事業者がいるようだが、こうした事業者を指名から外して、新たな事業者を指名するなどの取組みも必要ではないか。</p>	<p>A 都で定めている指名基準に基づき、格付けや過去の実績、企業規模等を踏まえて、品質の確保と実際の応札が期待できる者を指名するよう努めている。</p>			
<p>Q 技術的な制約があると、独占的な市場となってしまう、予定価格や契約金額が高止まりしてしまうことが懸念されるが、予定価格はどのように設定しているのか。下見積りにより設定しているのか。</p>	<p>A 予定価格の積算は、都の積算基準に基づいて行っており、それぞれの単価は、都単価があるものは都単価を、都単価が無いものは市場調査に基づいた単価あるいは見積りを参考とした単価を採用している。 予定価格そのものに、事業者の下見積りを採用しているわけではない。</p>			
<p>意見： 本件は、過年度の発注も含めて辞退者が多いが、応札者を増やすために、平準化の取組みに留まらず、辞退理由のより詳細な分析を早急に行い、今後の発注に活かされたい。 また、指名のあり方や予定価格の適正性についても確認されたい。</p>				
<p>委員会による報告又は意見の具申</p>	<p>議案1から議案5までについて、入札契約手続は規定のルールどおりに運用されているが、個々に付された意見への対応を求める。</p>			
<p>談合情報案件</p>	<p>項目</p>	<p>工 事</p>	<p>物品・業務</p>	<p>件数計</p>
	<p>談 合 情 報</p>	<p>0 件</p>	<p>1 件</p>	<p>1 件</p>
	<p>うち検討結果疑義</p>	<p>0 件</p>	<p>0 件</p>	<p>0 件</p>
<p>委員からの意見・質問、それに対する回答等</p>	<p>意見・質問</p>		<p>回 答</p>	
	<p><議案6></p> <p>Q 匿名の電話により、一人が複数社の電子証明書を使って入札を行っているとの情報を受けたとのことだが、電話を受けた際、これ以上の情報は聞き出せなかったのか。</p>		<p>A 具体的な契約案件名などの情報は確認できなかった。</p>	

	<p>Q 確認であるが、なぜ電子入札に電子証明書が必要なのか。</p>	<p>A 電子証明書は、商取引にも使われるものであり、電子的な取引に際して実印と同様の効果を持つものである。</p> <p>都の電子調達システムによる入札に参加するためには、電子証明書によるシステムログインが必要である。なお、この電子証明書を使った入札手続きは都に限ったものではなく、国を始め他の自治体でも同様に行われている。</p>
<p>委員会による報告又は意見の具申</p>	<p>談合情報処理は規定のルールどおりに行われている。</p>	

東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開催日	平成31年3月29日（金）	議案番号	7
所管部署	財務局経理部総務課		
議案	平成31年度定例審議事案抽出方針について		
審議事項	定例審議事案を各監視部会で抽出するための、抽出方針を定める。		

〈参考資料〉

【参考】平成31年度定例審議事案抽出方針の策定について（別紙7-1）

【参考】平成31年度定例審議事案抽出方針の策定について

◆ 根拠規定

東京都入札監視委員会運営要領第二3(1)

「委員会は、各監視部会が定例審議を行う事案を抽出するために、大規模工事等の契約金額が高額な事案、1者入札の事案、高落札率の事案、低入札価格調査を行った事案、同一事業者による長期継続受注事案、社会的に注目されている事案を抽出するなどの、抽出方針を定める。」

◆ 平成30年度定例審議事案抽出方針(※平成30年3月29日開催の東京都入札監視委員会において決定)

- ア 大規模工事等の契約金額が高額な事案
 - イ 1者入札の事案
 - ウ 高落札率の事案
 - エ 低入札価格調査を行った事案
 - オ 同一事業者による長期継続受注事案
 - カ 社会的に注目されている事案
 - キ 委員会あるいは部会が必要と認めたもの
- ※平成29年度も同じ

◆ 平成30年度定例審議における抽出状況

抽出方針	第2回第一監視部会	第3回第一監視部会	第1回第二監視部会	第3回第二監視部会	件数
ア 大規模工事等の契約金額が高額な事案	・野川大沢調節池工事(その1)【ウにも該当】 ・警視庁神田警察署庁舎(29)改築工事【ウにも該当】	・千住西ポンプ所沈砂池機械設備再構築工事【ウにも該当】	・豊島区目白一丁目、新宿区下落合二丁目付近再構築工事	・都立七生特別支援学校(29)改築及び改修工事 ・砂町水再生センター高速ろ過設備工事	6件
イ 1者入札の事案	・松沢病院(29)本館1階アルコール依存症外来改修工事 ・台東区上野四、七丁目付近再構築工事	・綾瀬川護岸耐震補強工事(その28)	・東京都議会議事堂(29)議員控室その他改修工事 ・葛西水再生センター汚泥焼却設備3号炉撤去工事	・交通信号機 移設・改良(右折等感応制御・ゆとりシグナル化)・更新(集中式制御機)工事	6件
ウ 高落札率の事案	・野川大沢調節池工事(その1)【アにも該当】 ・警視庁神田警察署庁舎(29)改築工事【アにも該当】	・千住西ポンプ所沈砂池機械設備再構築工事【アにも該当】	・妙見島防潮堤建設工事(その14の3)	・都営住宅29H-111東(江東区辰巳一丁目)工事	5件
エ 低入札価格調査を行った事案	・平成29年度辰巳排水機場(再整備)ポンプ設備製作据付工事	・千川増強幹線工事	・江東区平野四丁目、三好三丁目付近再構築工事		3件
オ 同一事業者による長期継続受注事案	・東京都23区以外(島部除く)交通信号機応急工事(年間単価契約) ・バス停留所上屋新設等単価請負工事	・阿土山林道災害復旧工事	・東部スラッジプラント汚泥焼却設備1、2号補修工事	・指定車線(中央線変移)表示施設改修工事	5件
カ 社会的に注目されている事案		・29豊洲市場6街区地下水管理システム機能強化対策工事(その2) ・29豊洲市場7街区地下ピット床面等追加対策工事(その4)			2件
キ 委員会あるいは部会が必要と認めたもの					0件
審議件数(実件数)	7件	6件	6件	5件	24件

東京都入札監視委員会（議案）

開催日	平成31年3月29日（金）	議案番号	8
所管部署	財務局経理部総務課		
議案	平成30年度東京都入札監視委員会第1回制度部会審議結果 （「談合情報の取扱いフローの点検」）について		
審議事項	継続審議の結果について次のとおり報告する。 （1）審議結果について 議案1別紙審議概要のとおり		

東京都入札監視委員会（議案）

開催日	平成31年3月29日（月）	議案番号	9
所管部署	財務局経理部総務課		
議案	平成30年度東京都入札監視委員会第2回制度部会審議結果 （「談合情報取扱要綱の見直し」）について		
審議事項	継続審議の結果について次のとおり報告する。 （1）審議結果について 議案2別紙審議概要のとおり		

東京都入札監視委員会（議案）

開催日	平成31年3月29日（金）	議案番号	10
所管部署	財務局経理部総務課		
議案	平成30年度東京都入札監視委員会第3回第二監視部会審議結果 （談合情報処理審査案件）について		
審議事項	継続審議の結果について次のとおり報告する。 （1）審議結果について 議案6別紙審議概要のとおり		